

<人権カレンダー> (11月~3月)

◆11月 (児童虐待防止推進月間)

「虐待かなと思ったら迷わず通報」→短縮189

大阪府富田林子ども家庭センター
(相談は0721-25-1131)
通報窓口：0721-25-2263
(夜間072-295-8737)



- 20日 世界の子どもの日
- 12~25日 女性に対する暴力をなくす運動週間
- 25日 女性に対する暴力撤廃国際日
- 25~12月1日 犯罪被害者週間

◆12月

- 1日 世界エイズ・デー
- 1~7日 「いのちの電話」フリーダイヤル週間
→ 0120-783-556



- 3日 国際障がい者デー
- 3~9日 障がい者週間



- 4~10日 人権週間
- 10日 人権デー
- 10~16日 北朝鮮人権侵害問題啓発週間



◆1月

- 15~21日 防災とボランティア週間

◆3月 (自殺対策強化月間)

- 8日 国際女性デー
- 21日 国際人種差別撤廃デー・世界ダウン症の日



<編集後記>

人権協会だよりも、11回目の発行となりました。紙面には、30年度下期イベント活動予定、上期事業実施状況などを掲載しています。今後とも会員の皆様方のご支援をよろしくお願い致します。

<下期 講演会 講師プロフィール>

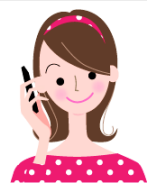
■南 和行 (みなみ かずゆき) さん
1976年大阪生まれ。京都大学卒業後、住宅建材メーカ(技術研究職)を経て、恋人(同性)と共に弁護士を目指し、2008年司法試験合格。2011年結婚、夫夫(ふうふう)に。2013年「なんもり法律事務所」を開設。離婚や面会交流、民法772条の無戸籍問題など家族に関する事案を多く扱う他、LGBT、同性婚、戸籍など家族と法律に関する講演を多数経験。著書『同性婚 私たち弁護士夫婦です』(祥伝社)他。



■新澤 伸子 (にいざわ のぶこ) さん
大阪大学人間科学部卒業。大阪教育大学障害児教育学科修士課程を終了後、ノースカロライナ大学研修、大阪市中央児童相談所、大阪市立姫島こども園 心理職員を経て、大阪府発達障がい者支援センター アクトおおさかセンター長、梅花女子大学心理こども学部心理学教授を歴任。2017年より武庫川女子大学心理・社会福祉学科教授に就任し現在に至る。長年の研究において、発達障害児・者及び家族への支援や療育プログラムの開発等に携わられています。



河内長野市人権協会では、
①人権あれこれ相談
②総合福祉相談
③進路選択支援相談
を市役所5階で、秘密厳守にて承っています。事前に電話予約の上お越しください。



(53-1111 内線575・577)

発行・編集：河内長野市人権協会

〒586-8501 大阪府河内長野市原町1-1-1

(河内長野市役所5階 人権推進課内)

電話 0721-53-1111 (内線575・577) FAX 53-1955

<http://www.kawachinagano-iinken.join-us>



人権協会だより

河内長野市人権協会

思いやりとぬくもりのある人権尊重のまちづくり

vol. 11
-2018.11.1-



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

みんなで築こう 人権の世紀

～ 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう
違いを認め合う心～

平成30年度啓発活動重点目標



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

<30年度(下期) イベント他 事業活動予定>

■「人権を考える市民の集い」

- ・日時：11月24日(土) 13:30- (13:00開場)
- ・場所：ラプリーホール(小ホール)
- ・内容：講演会「LGBTのこと そして人権」 講師 南 和行さん(弁護士)
～ 誰もが生きやすい社会へ ～ ※講師プロフィールは4ページ上段を参照
「同性婚」から考える多様な家族のあり方 弁護士夫婦(ふうふう)のカラフルな毎日

■市民サロン展示

- ・期間：11月5日~12月10日
- ・内容：(～11月22日)「人権を考える市民の集い」開催案内&人権啓発展示
「人権三法」

■人権週間(12月4日~10日)

- ・期間中、市内主要駅前に啓発横断幕を設置する他、市公用車にステッカー貼付等、啓発活動を展開。

■「安全安心のまちづくり市民大会」

- ・日時：11月25日(日) 10:00-12:00
- ・場所：キックスイVENTホール

■「共に生きるまちづくりをめざして」

- ・日時：平成31年1月27日(日) 13:30-15:30
- ・場所：キックスイVENTホール
- ・講師：新澤 伸子さん(武庫川女子大学教授)
- ・講演会「発達障がい児・者への理解と支援」 ※講師プロフィールは4ページ中段を参照。

■南河内人権啓発推進大会

- ・日程：平成31年3月予定
- ・場所：松原市文化会館
- ・講演会「LGBTについて」(参加には予約が必要です)
- ・講師：選定中

■生活情報展

- ・日程：平成31年3月1~2日(金・土)
- ・場所：ノバティホール
- ・本年度のテーマ：「知ろう! 伝えよう! 暮らしの情報」



写真は前年度の展示状況 ☆

■指導者研修

- ・日程：平成31年2月~3月計画中

写真は前年度「鳴門市ドイツ館」にて ☆



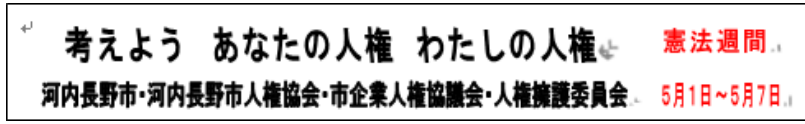
<平成30年度（上期） 事業実施状況>

■憲法週間啓発活動（4月27日～5月7日）

- 河内長野・三日市町両駅前ロータリーに啓発横断幕を設置、市の公用車にマグネットステッカーを貼付。



歩道橋手すりに設置



マグネットステッカー

■市民まつり

- 5月13日、テント2張りにて出展。折り鶴等の啓発や花・野菜の苗の販売



■平成30年度総会

- 5月23日、市役所8階会議室にて平成29年度事業報告・会計報告、平成30年度計画（事業・予算案・役員体制）の承認を得ました。

■「愛・いのち・平和展」

- 7月27～28日、キックス3～4階において様々な展示やイベントを開催。約836名の来場者がありました。また、7月3日～8月5日の間、図書館1Fにて「マンガと戦争」をテーマに展示しました。



メイン会場全体



絵手紙体験



布ぞうり作り体験



人権ポスター作成展示



食工房（茶がゆ・三笠焼）



和太鼓（河南高校地車）



映画「ジョバンニの島」



映画「やさしい本泥棒」

■市民サロン展示

- 7月2日～8月15日「愛・いのち・平和展」開催案内・「河内長野の近代の戦争」等の展示を行いました。

■夏休み子ども平和施設見学会

- 8月22日、堺市立平和と人権資料館やシマノ自転車博物館を見学しました。9名参加



■夏休み子ども人権シアター（夏休み子ども教室）

- 8月24日キックスイベントホールにてアニメ映画「メアリーと秘密の王国」を上映しました。70名来場



■共に生きるまちづくりをめざして

- 6月24日キックスイベントホールにて映画「箱入り息子の恋」を上映しました。280名来場



- 9月22日キックス大会議室にて、本年度第1回講演会を開催しました。

テーマ：「発達障がいのお子さんへの共感的理解」96名来場

講師：三浦 史進 氏（大阪大学大学院人間科学研究科 臨床心理学研究分野博士後期課程）

<加盟団体個別紹介 その8>

■河内長野市 心身障害児・者父母の会

河内長野市中心身障害児・者父母の会は知的障がい児・者を育てる家族の会で昭和43年に発足し、今年で50年になります。発足以来、親の共通の願いは、支援学校卒業後の我が子の通所先の確保でした。在宅を無くし、障がいの重い人も軽い人も毎日通える場、働く場が欲しいと皆が願い活動しました。その後、様々な努力を重ね、平成14年、念願の（旧）あおぞら作業所（現ライフサポートあおぞら）を開設しました。

私たちは、常に政治的・宗教的中立を守り、障がい者がこの町で自分らしく生き生きと暮らしていけるよう、行政や社協の皆さん、民生委員の方々、地域のボランティアのお力をお借りして活動しております。現在、会員の高齢化が進み、若い世代の親の入会が途絶えています。本会では毎日悩みながら障がい児を育てておられるご家族のために少しでもお役に立ちたいと常に思っております。それは我々自身が障がい児を抱え、長い年月悩み抜いてきた経験があるからです。現在も種々の悩みは尽きませんが、それでも経験者として、若い世代の保護者の皆様と共に悩み、いづれかでもアドバイスできたらと思っています。



■河内長野市 青少年健全育成協議会

河内長野市青少年健全育成協議会は、市内7中学校区で活動する青少年健全育成会を中心に、28の構成団体により組織されています。

協議会には、研修・育成・指導・広報の各部会が設けられており、研修会の開催や青少年健全育成標語の募集・選考と啓発、こども110番運動の推進、えびすまつりでの合同パトロールの実施、ホームページ等による広報活動などを行っています。

各校区青少年健全育成会においても、様々な青少年健全育成活動に取り組んでいます。長野中学校区では、小学生を対象としたキャンプや「ほのほのフェスタ」などのイベントを、千代田中学校区では、もちつき大会や「バラエティーフェスタ」などを、東中学校区では、スタンプラリーやPTAと共同で行う「花いっぱい運動」などを行っています。また、西中学校区ではボウリング大会やウォーキングゲームなど、加賀田中学校区では納涼映画祭やクイズラリーなど、南花台中学校区ではふれあいコンサートやデイキャンプなど、美加の台中学校区では夏祭りやウォークラリーなどを開催し、地域とのつながりを深めています。

協議会では、今後も青少年の健全育成のための活動を進めていきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



<特殊詐欺関係情報>=その3=

「架空請求詐欺」について

- インターネットや郵便を利用して「未払い料金」があるなどの架空の事実を口実として、ハガキや携帯電話のメールに「有料サイトの料金が延滞しているので延滞金を振り込んでください。」などと要求し、現金を騙し取ります。はっきりしない請求等は無視してまず相談してください!!（注1）
- 被害に遭わないための注意点

- 心当たりのない請求には応じない。不安に思った場合でも、記載の連絡先に問い合わせをせず、相談窓口にご相談して下さい。（注1）
- 使用したサイト名の記載がない請求、利用した時間の記載のない請求、明確な料金内訳の記載のない請求、料金請求以外の文言（身辺調査の開始、会社への訪問等）が記載してある請求は要注意です!
- レターパックを利用して送金を求める業者は、正規業者ではありません。

- ◎記載の電話番号には絶対に連絡をしない。（犯人のつけ入る機会が増えてしまいます）
- ◎「おかしいな」と感じたら、その場で対応せず（電話の場合はいったん電話を切って）家族や警察に相談してください。 下記相談窓口でも気軽に相談できます（平日10時～16時）。

（注1）河内長野市消費生活センター（ノバティながの南館3階） 0721-56-0700

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に認められ、執行停止の下の、差し押さえ及び不動産の差し押さえを強制に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご希望いただきますようお願い致します。

※取り下げ最終期日 平成30年12月1日

法務省管轄支所 民間訴訟告知センター
東京都千代田区郡が2丁目1番
取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-6931-
受付時間 9:00～20:00（日、祝日を除く）

ハガキの事例 ↑